

沿 革

- 平成 28 年 2 月 大阪岸和田市在住の「ふぐ博士」と言われる北濱喜一先生宅にて、ご理解とご賛同、ご署名を頂き、当協会の相談役にご就任頂きました。
- 平成 28 年 8 月 24 日 設立・決起大会開催（13 時開催 エル・大阪10F）ガンバローコール・記者会見！！全国に配信されました。
- 平成 28 年 9 月開始 JR 大阪駅前で、H28 年 9 月～ H29 年 1 月までの間に、街頭署名活動を午前 9 時から 16 時まで 3 回実施。
- 平成 29 年 2 月 全国 47 都道府県庁を直接訪問して、担当の課の職員様のご協力の元で作成し、ネット公開しました。「ふぐに関する資格取得制度の違い一覧表」
- 平成 29 年 3 月 28 日 全国からの署名 32,335 人と共に要望書を厚生労働省に提出しました。
- 平成 30 年 4 月 全国 47 都道府県庁の担当の課の職員様のご理解とご協力を頂いて、「ふぐに関する資格取得・一覧表」を更新しました。
- 平成 30 年 6 月 「連盟」から「協会」に名称変更。【和食】がユネスコ無形文化遺産として登録されたことを意識して、当協会を「東京都」→「京都府」に移転登記。
- 平成 30 年 11 月 ご理解を求めると「ふぐ紙芝居」を作成しネット公開。厚労省にも提出をさせていただきました。
- 令和 1 年 7 月 厚生労働省による「フグ処理者の認定基準に関する検討会」で、基準の取りまとめ案が公表されたことにより、「ふぐ紙芝居」を改編して公開。パブリックコメントを提出いたしました。
- 令和 1 年 10 月 31 日 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課から『ふぐ処理者の認定基準について』（生食発1031第6号）が、各都道府県知事・保健所設置市長・特別区長に向けて通知されました。
- 令和 1 年 11 月 慰労会を開催。【第一回全日本ふぐ調理技術大会】を三重県で開催することを決定。スローガン「ふぐ調理技術の継承とふぐ食文化の保護」
- 令和2年 1月23日 農林水産省に要望書を提出。
- 令和2年 1月27日 当協会の名誉顧問 神田川俊郎氏と共に厚労省に要望書を提出。厚労省(霞が関)で記者会見を開催。神田川俊郎氏から発表されました。全国初の「第一回 全日本ふぐ調理技術大会」を、三重県鳥羽市で開催！！